

林試の森公園での撮影申請について

R2.12.9

撮影手続きフロー

1	事前に電話にて、希望する撮影日時、場所を確認
	【林試の森公園における写真・動画の撮影に関する注意事項】を確認の上、 必ず事前に林試の森公園サービスセンターまで電話にて日程をお問い合わせください。 林試の森公園サービスセンター TEL：03-3792-3800 （受付時間 9：00～17：00）



2	「企画書」を提出
	下記の書類を撮影希望日の 14 日前から 7 日前の 16 時までに FAX にて林試の森公園サービスセンターに送付して下さい。 (例：2/15 に撮影希望の場合は、2/1～受付開始、2/9 の 16 時受付終了)
	① 「 企画書 」 ※PDF ダウンロードして、FAX にて送付して下さい。 必要に応じ、貴社の書類等を添付して下さい。
	② 「 撮影希望場所に印を付けた園内マップ 」 ※撮影で使用する程度の大きさで印を付けてください。 林試の森公園サービスセンター FAX：03-3792-0153



3	撮影可否の連絡
	責任者による審査後、サービスセンターよりお電話にて撮影可否のご連絡を致します。 <u>審査には 7 日ほど要します。</u>



4	占用許可の申請
	撮影開始時刻の 15 分ほど前に、林試の森公園サービスセンター窓口にて占用許可の為の「申請書」の記入、及び占用料の支払いを行ってください。 <u>上記手続きが完了するまで、撮影は出来ません。</u> (※占用料は釣銭のないようご協力ください)

林試の森公園における写真・動画の撮影に関する注意事項

林試の森公園サービスセンター（撮影についてのお問合せ 9：00～17：00）

T E L：03-3792-3800 F A X：03-3792-0153

林試の森公園で撮影を希望される皆様へ

撮影申請の前に以下の内容をお読み頂き、ご理解頂いた上で申請して下さい。

「企画書」は正式な申請書ではありません。予定調整後、及び内容審査の為のものです。

撮影前には別途、正式な申請書をご記入いただく必要があります。

撮影許可を得たとしても来園者の利用が優先となりますので予めご了承下さい。

1. 日時について

- ① 撮影日 以下の日は撮影出来ません。なお予備日の設定は出来ません。
 - (A) 年末年始（12月29日～1月3日まで）
 - (B) サービスセンターが、公園管理上支障あると判断した日
 - (C) 園内利用・イベント等の開催（準備・撤去を含む）が予定されている日
 - (D) 受付期間を過ぎた日、期間より前の日

- ② 撮影時間 以下の撮影時間で予定して下さい
 - (A) 撮影時間は、午前9時から午後4時まで（準備、撤収時間を含む）。
ただし、正午から午後1時までは来園者の「昼休みの憩いの時間」となりますので撮影は出来ません。
 - (B) 撮影時間は1日1件 1日最大2時間までとします。

2. 行為について

- ① 以下の行為は出来ません
 - (A) 来園者の排除や、通行制限など排他的な行為
 - (B) 来園者の撮影や、インタビュー【肖像権の尊重】
 - (C) 公園内で禁止している事項
 - (D) 一般的な犬の散歩程度（リードあり）以外の、動物の持ち込み
 - (E) 大規模な撮影効果を作り出す演出等（火、火薬、風、雨、音響等）

- ② その他公園管理上支障が生じたときは、許可後でも撮影を中止して頂く事があります。
撮影で公園内の樹木、設備等を破損した場合は、原状回復等の賠償をして頂きます。

3. 場所等について

- ① 下記の場所での撮影は出来ません。

サービスセンター内・各出入口周辺・トイレ周辺・植栽内・立入禁止区域（ロープ柵や池等）
・園路上

4. 規模等について

- ① 撮影は4人までで行ってください（撮影スタッフ、モデル等全て含む）。大規模な撮影は出来ませんので、スタッフは必要最小限の人数に抑えてください。
- ② 移動撮影用のレール、クレーン車、高所作業車、大規模な機材、ドローン等は使用出来ません。
- ③ 工作物を設けての撮影は出来ません。
- ④ 発電機、電源車による照明機材は持ち込めません（小型バッテリーライトは可、レフ版は一人で持ち運びできる程度の大きさのもの）。

5. 占用料について

撮影占用料の取り扱いは次の通りです。本申請の際に併せてお支払い下さい。

当日より前にお支払い頂くことも可能ですが、一度納付頂いた占用料はいかなる場合も還付（返金）出来ませんのでご注意ください。

【参考】都立公園における写真撮影、映画、テレビ及びビデオ撮影の為の占用料
（平成31年4月1日占用料改定）

種別	区分	金額
写真撮影	30 m ² 以下のもの	100 円
	30 m ² を超えて100 m ² 以下のもの	400 円
	100 m ² を超えるもの	800 円
映画・テレビ・ビデオ等の動画撮影	1,500 m ² 以下のもの	6,400 円
	1,500 m ² を超えて3,000 m ² 以下のもの	12,800 円
	3,000 m ² を超えるもの	19,200 円

（上記は1時間の料金）

6. その他

- ① 園内は駐車禁止です。また機材運搬車等の乗り入れは出来ません。
- ② サービスセンター及び委託業者の園内作業（花の植替え、草刈り、樹木剪定等）や公園管理上支障となる場合は申請を不可とし、当日の撮影を中止してもらうことがあります。
そのような場合でも、サービスセンターは撮影に関して一切の責任は負えません。
- ③ 動画撮影の録音の際に公園維持管理作業の音が発生する場合があります。
申込書を送付された時点で作業の予定が無くても、その後に予定が入る可能性があります。
（※維持管理作業は公園全体の予定として優先されます。）
- ④ 納付された占用料はいかなる場合も還付出来ません。

令和 年 月 日

林試の森公園サービスセンター 御中

所在地 _____
申請者 _____
担当者 _____
電話 _____ FAX _____

企 画 書

種 別	・写真撮影 ・映画、テレビ、ビデオ等 (どちらかを○印で囲んでください。)
日 時	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 (時間)
場所・ 使用面積	林試の森公園 (m ²)
撮影内容	※ 具体的に記載して下さい。
持込み 機材・道具	VTR 台、写真機 台、三脚 台、モニター 台 レフ板 (寸法 Cm× Cm) その他 _____
人 数	カメラマン 名 ・ モデル 名 ・ 出演者 名 スタッフ 名 ・ その他 名 計 名
番組名 雑誌名等	番組名 ・ 雑誌名等 () 放映日 ・ 発売日等 ()
担当者	当日担当責任者名 _____ 当日連絡先 (携帯) _____

サービスセンター記載欄

審査結果 可 否 (備考:)

許可番号

撮影希望場所がわかるよう、希望位置を○で示してください

